



平成 26 年 7 月 3 日

各 位

会 社 名 東 海 運 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 壁 谷 泰 雄
(コード番号：9380 東証第一部)
問 合 せ 先 経 営 企 画 部 長 湯 川 次 郎
(TEL. 03-6221-2203)

船舶座礁事故に関するお知らせ (第 3 報)

3月24日に発生しました弊社子会社であるイースタンマリンシステム株式会社所有のセメント専用船「環洋丸 (総トン数：4,953 トン)」の座礁事故につきましては、関係各所の皆様に多大なるご迷惑及びご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

事故発生以降、関係各所のご支援ご協力の下、イースタンマリンシステム株式会社及び弊社関係者が一丸となって、二次災害の発生防止及び当該船舶の離礁に向け全力を挙げて取り組んで参りました。

本日、当該船舶の座礁位置からの離礁及び安全港への着岸作業まで終了したことを確認致しましたので、状況につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 発生日時及びその後の経緯

平成 26 年 3 月 24 日 座礁事故発生
平成 26 年 3 月 26 日 予防措置としてオイルフェンスを展張
平成 26 年 3 月 29 日 燃料油等抜き取り実施
平成 26 年 4 月 2 日 作業中の座礁位置固定のための船固め (錨による 4 点固定) を実施
|
| 座礁位置からの離礁に向けた各種作業を実施
|
平成 26 年 7 月 3 日 離礁作業を完了し、仙台港への着岸作業完了

2. 発生場所

宮城県七ヶ浜町花淵灯台沖 東南東 約 6.5km 大根堆

3. 被害の状況

人的被害及び燃料流出等の二次被害はありません。なお、平成 26 年 6 月 11 日開示の第 2 報のとおり、当該船舶は「全損扱い」として廃船することといたしましたが、本日の離礁作業までに発生した損害の見込み額を、保険による損失の補填を含めて現在算定中であり、見積が確定次第、損害額を特別損失として計上する予定です。

4. 今後の対応

発生原因の詳細については引き続き調査中であり、最終的には第三者機関の調査結果を踏まえ判断致します。また、本座礁事故発生後直ちに実施した当社グループ船舶の乗組員に対する安全運航管理強化への取り組みに加え、当社グループ会社所有船全船に対する第三者の船舶運航管理会社による監査を実施すべく推進中であります。また、本座礁事故への発生原因を踏まえた再発防止策を策定し、当社グループ船舶関係者に周知徹底を図り安全運航管理全般の取り組みの更なる強化を進めてまいります。

5. 業績への影響

本件に起因する 2015 年 3 月期の弊社連結業績に与える影響については、今後引き続き調査を実施し、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上